

◇特定非営利活動法人そよ風ネットいわき◇ (R3. 12月末現在)

所在地 福島県いわき市平字菱川町1番地の3 いわき市社会福祉センター3F

連絡先 Tel 0246-25-8540 FAX 0246-25-8528 E-mail soyokaze@cyber.ocn.ne.jp

登記設立 平成14年1月10日

<事業の目的>

いわき市内に居住している知的障がいのある人及び特別の事情を考慮することができるその他の障がいのある人等に対して、財産管理や成年後見制度等の権利擁護支援を行うことによって、地域福祉の増進に寄与することを目的とする。

<事業内容>

- ・知的障がいのある人および特別の事情を考慮することができるその他の障がいのある人（利用会員）の財産管理事業
- ・利用会員の入院互助（ぜんちのあんしん保険加入）に関する事業
- ・福祉サービス利用援助事業（第2種社会福祉事業）
利用会員213名（知的192名、身体3名、精神6名、認知症等高齢者12名）
- ・法人後見等受任 85件（市長申立て42件） 後見68件、保佐15件、補助2件

<運営状況>

- ・役員 理事11名（弁護士、社会福祉士、土地家屋調査士、元市職員、家族等） 監事2名
- ・職員 常勤6名（財産管理2名・後見業務4名）、非常勤9名（財産管理1名、後見業務2名、法人後見支援員3名、配達職員3名）計15名
- ・顧問 弁護士2名、税理士1名
- ・規程の制定（財産管理事務手続規程、個人情報管理規程、「利用者の声」管理規程内部監査規程、文書管理規程、法人後見業務規程、組織・職務規定、特定個人情報取扱規程）
- ・業務監査 年2回 顧問税理士による利用会員・被後見人等の預かり金監査及び内部監査。
- ・顧問弁護士による金銭トラブル等への対応
- ・財産の保管・金銭管理・預り金報告
利用会員、被後見人等の財産は、大手銀行貸金庫にて保管。
顧問税理士の監査後、1年分の出納表・預かり金証明書を利用会員へ直接報告。
- ・賠償保険加入

<その他の取組み>

- 平成29年度より、いわき市権利擁護支援活動に係る機能強化事業を受託し以下の事業を行っている。
- ・福祉サービス利用援助事業に係る関係機関又は市民からの個別相談を行うこと。
 - ・成年後見制度活用等による障がい者の権利擁護支援を行うこと。
 - ・いわき市権利擁護・成年後見センター主催の市民後見人養成講座修了者のうち、法人後見支援員として活動する者への育成及び支援。市民後見人の単独受任を見据えた財産管理に関する研修の開催。
- ※今年度は、2期生2名を通常型後見支援員として雇用した。また、一期生1名は当法人の通常型後見支援員として継続して勤務している。
- 利用会員等を対象とした「けんりようごセミナー」の実施。（今年度はコロナ禍により開催中止）

特定非営利活動法人 成年後見センターもりおか

令和4年1月1日現在

- 1 法人設立 平成20(2008)年10月 1日
認定NPO法人取得 平成24年12月25日(認定期間5年間)
認定の有効期間更新(平成29年12月25日~令和4年12月24日)決定
- 2 設立の趣旨
 - ・知的な障がいを持つ子の親、その子と福祉、教育面で長く関わった人たちが中心となって結成
 - ・障がいを持った子が生涯を通して安心して豊かといえる生活を送ってほしいという思い。
 - ・長期・継続性を持った後見、そして財産管理だけでなく子の障がいを理解した後見を目指す。
- 3 活動の特色
 - (1) 成年後見事業に特化
 - (2) 対象者は主として知的な障がい者(相談は対象者を限定しない)
 - (3) 身上保護を重視
 - (4) 活動範囲を盛岡市、及び周辺地域
 - (5) 法人による受任、支援(スタッフ、専門職とのボランティア活動)
- 4 活動の内容、現状
 - (1) 法人として成年後見人の受任と支援
 - ① 受任者29名(後見17名、保佐8名、補助1名、終了者(後見3名))
 - ② 1名につき2名のスタッフ及び成年後見事業運営委員による支援
 - (2) 成年後見制度の促進を図る「中核機関」の業務の受託：令和2年度~近隣5市町から受託
 - ア 成年後見制度の広報・啓発
 - ① 研修会の開催
 - ② チラシ、ポスター、ニュースレターの発行・配布、ホームページの活用
 - ③ 出前講座の開催
 - イ 成年後見に関する相談
 - ① 成年後見に関する相談 月曜日~金曜日、8時半~17時半、相談は無料
 - ② 親の会等への出前相談
 - ウ 成年後見制度の利用促進
 - ① 申立書の作成支援
 - ② 受任者調整
 - ③ 市民後見人の養成
 - ④ 関係機関等との連絡調整
 - エ 後見人等支援
 - オ 地域連携ネットワークの構築
- 5 課題
 - (1) 組織運営上の課題
専任職員、支援スタッフの確保、及び活動資金の確保
 - (2) 成年後見事業関係
成年後見制度の利用の拡大、利用しやすい条件づくり、関係団体とのネットワーク

一般社団法人権利擁護あおい森ねっと

所在地：〒036-8085 青森県弘前市大字末広 2 丁目 4-3 ※2021 年 6 月 1 日、引っ越しました。

連絡先：TEL 0172-40-2760 / FAX 0172-40-2768

E-mail：aomorinet@yahoo.co.jp

ホームページ⇒[http:// aomorinet.localinfo.jp](http://aomorinet.localinfo.jp)

2011 年年 6 月、社会福祉士 3 名が集まり設立した一般社団法人です。

2020 年 4 月「弘前圏域権利擁護支援センター」（中核機関）受託。

ブログ(活動報告)も更新中です♪

⇒<https://aomorinet.hatenablog.com/>

☆主な事業・活動内容

- 居宅介護支援事業所あおいもり
- 相談支援事業所陽だまり
- 法人設立時から法人後見を受任。現在、法人後見はのべ 200 件を受任。
- 弘前圏域権利擁護支援センター（8 市町村広域）
中核機関として、圏域内の成年後見制度に関する相談や広報啓発、研修会等開催、市民後見人の養成とフォローアップ等を実施。



弘前市マスコットキャラクター

たか丸くん

◇ あおい森ねっとのこれまで

- 2011 年 6 月 社会福祉士 3 名が集まり法人を設立
- 2011 年 7 月 法人後見を 2 件受任。法人後見業務監査委員会を定期開催する。
「福祉と暮らしの相談会」開催。法律職と福祉職の連携を図る(毎年開催)
- 2012 年 10 月 弘前市市民後見人養成研修(第 1 期) 開催
- 2013 年 6 月 青森県弘前市より「弘前市成年後見支援センター」受託
- 2013 年 11 月 青森市市民後見人養成研修(第 1 期) 開催
- 2013 年 12 月 全国権利擁護支援ネットワーク「権利擁護支援フォーラム in ひろさき」開催
- 2014 年 6 月 弘前市市民後見人が 2 名選任される
- 2014 年 10 月 弘前市市民後見人養成研修(第 2 期) 開催
- 2015 年 9 月 青森市市民後見人養成研修(第 1 期)、第 5 回全国権利擁護実践交流会 開催
- 2020 年 4 月 「弘前圏域権利擁護支援センター」開設 以上

特定非営利活動法人カシオペア権利擁護支援センター

1. 名称

特定非営利活動法人カシオペア権利擁護支援センター

2. 実施主体

二戸市 軽米町 九戸村 一戸町

【平成31年度より成年後見制度利用促進基本計画に基づく中核機関として受託】

3. 事業開始

平成24年12月17日 NPO 法人設立

4. 事業内容

- (1) 広報機能（権利擁護の必要な人の発見、周知・啓発等）
- (2) 相談機能（相談対応、後見ニーズの精査、見守り体制の調整等）
- (3) 利用促進（マッチング）機能（受任調整・担い手育成及び活動支援等）
- (4) 後見人支援機能（チームによる支援、本人の意思を尊重した柔軟な対応等）
- (5) 不正防止効果（親族後見人等の支援、後見等監督機能）
- (6) 法人後見に関する事業
- (7) 市民後見人フォー-アップ研修事業
- (8) その他権利擁護推進のために必要な事業

5. 職員体制

所長（社会福祉士）1名、主任相談員（社会福祉士）1名、相談員兼事務員1名、相談員（介護福祉士）1名 ※令和3年4月1日体制

6. 組織図

